

桜井市告示第 259 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記の施設について指定管理者の公募を行うので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 1 日

桜井市長 松井 正剛

担当課	施設名	住所	備考
人権施策課	桜井市立桜井西ふれあいセンター	吉備 646 番地の 16	6 施設 一括募集
	桜井市立桜井西ふれあいセンター分館	西之宮 211 番地の 1	
	桜井市立桜井東ふれあいセンター	初瀬 2337 番地	
	桜井市立桜井東ふれあいセンター分館	初瀬 1626 番地の 1	
	桜井市立桜井北ふれあいセンター	豊田 314 番地の 2	
	桜井市立桜井北ふれあいセンター分館	豊田 311 番地の 2	

募集要項の配布場所 担当課執務室

募集要項の配布期間 8 月 1 日（金）から 8 月 29 日（金）

募集要項の配布時間 土・日・祝日を除く午前 9 時～正午・午後 1 時～5 時